

入院時食事療養・入院時生活療養について

当院は、入院時食事療養（Ⅰ）・入院時生活療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後 6 時以降）、適温で提供し十分な食事指導を行っております。